

令和5年9月

お客さま 各位

北見信用金庫

インボイス制度への当金庫の対応について

2023年(令和5年)10月1日から「インボイス制度」(適格請求書等保存方式)が開始され、お客さまが当金庫に対し各種手数料をお支払いただいた場合は、当金庫がお客さまに交付する適格請求書等(インボイス)に基づき、消費税の仕入税額控除を受けることができます。(詳しくは、[国税庁ホームページ](#)等でご確認ください)

インボイス制度の開始に伴い、当金庫は下記のとおり対応いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 当金庫登録番号(ご参考)

当金庫の適格請求書発行事業者登録番号は次のとおりです。

北見信用金庫	T5-4603-0500-0173
--------	-------------------

2. 各種手数料を営業店窓口等でお支払いただく場合

①. 領収書の発行について

営業店窓口等において、現金・小切手・払戻請求書等により各種手数料をお支払いただいた場合は、原則として、インボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。

②. 振込手数料について

営業店窓口に着付けの「振込依頼書」(インボイス対応書式)をご利用のうえお振込いただいた場合は、複写となる「振込金受取書」が振込手数料のインボイスとなります。

インボイス制度の開始日以降は、窓口に着付けの「振込依頼書」(インボイス対応書式)をご利用いただきますようお願いいたします。

3. 各種手数料を口座引落（自動振替）でお支払いただく場合

預金口座から引落（自動振替）により各種手数料をお支払いただく場合は、次により、インボイスの要件を満たした「手数料のお知らせ（インボイス）」を作成し、お客さまへ郵送させていただきます。

①. 発行（郵送）対象のお客さまについて

「手数料のお知らせ（インボイス）」は、会社法上の株式会社（有限会社を含みます）、持分会社（合同会社等）のお客さまを対象として郵送いたします。

なお、その他の法人・個人事業主のお客さまが、発行（郵送）をご希望される場合は、お手続きが必要となりますので、お取引店にお問合せください。

②. 発行（郵送）時期等について

「手数料のお知らせ（インボイス）」は、手数料の発生日を基準として、毎月 1 日から月末日までの 1 か月分を集計し、手数料発生月の翌々月の中旬までに郵送いたします。（令和 5 年 10 月発生分は令和 5 年 12 月に郵送いたします）

なお、手数料が発生しない月分につきましては、郵送いたしません。

4. 口座振替・窓口収納のご契約にかかる手数料について

当金庫と収納企業さまとの口座振替契約・窓口収納契約に基づきお支払いいただく手数料につきましては、請求明細・収納票等の授受方法や手数料のお支払方法等に応じて、当金庫または当金庫の委託先がインボイスを作成し、郵送または電子メール等により収納企業さまへ交付いたします。

5. インボイスの重複発行について

当金庫が発行する「手数料のお知らせ（インボイス）」や「請求書」等のインボイスにつきましては、発行する期間や時期が異なる等の理由により、発行済のインボイスと「重複」する場合がございます。

つきましては、実際にお支払になられた「領収書」や「取引明細」等とあわせてご確認いただきますようお願いいたします。

6. インボイス対応に関するお問合せについて

上記のほか、当金庫のインボイス対応につきまして、ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問合せください。

以上